

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

令和八年六月十二日

江戸川区長 齊藤 猛

私債権放棄調書(総括表)

1

債権の名称(担当部課)	債権の額	債権の件数
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 (総務部人権・男女共同参画推進センター)	195,000 円	2 件
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	56,670 円	1 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 (健康部医療保険年金課)	384,994 円	3 件
江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金 (健康部医療保険年金課)	672,000 円	2 件
合 計	1,308,664 円	8 件

私債権放棄調書

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金
 担当部 課 総務部人権・男女共同参画推進センター

2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		債務者	備考
			債権発生日	事由		
1	67,500 円	令和8年3月23日	平成8年3月26日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 令和7年12月3日	債務者	江戸川区民
2	127,500 円	令和8年3月23日	令和5年9月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 令和7年1月22日	債務者	江戸川区民
小計	195,000 円					

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	56,670 円	令和8年2月10日	平成16年2月20日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和7年1月30日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成25年11月11日	債務者 苫小牧市民 連帯保証人 市川市民
小計	56,670 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金
担 当 部 課 健康部医療保険年金課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	243,994 円	令和8年3月5日	平成19年5月9日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 令和7年8月6日	債務者 江戸川区民
2	78,000 円	令和8年3月5日	平成22年7月22日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和7年2月12日	債務者 江戸川区民
3	63,000 円	令和8年3月5日	平成24年7月2日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 令和7年2月12日	債務者 江戸川区民
小計	384,994 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金
担 当 部 課 健康部医療保険年金課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		備考
			債権発生日	事由	
1	336,000 円	令和8年3月5日	平成22年7月28日	時効(条例第14条第1項第3号) 令和5年5月30日	債務者 江戸川区民
2	336,000 円	令和8年3月5日	平成23年11月22日	時効(条例第14条第1項第3号) 令和6年2月24日	債務者 江戸川区民
小計	672,000 円				